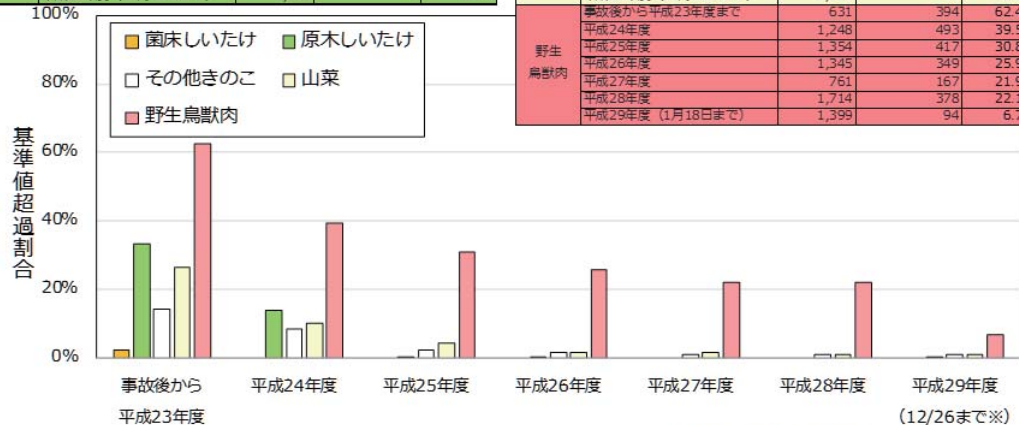


## きのこ類、山菜、野生鳥獣肉

	検査期間	検査点数	基準値超過点数	超過割合		検査期間	検査点数	基準値超過点数	超過割合
菌床 しいたけ	事故後から平成23年度まで	358	9	2.5%	その他 きのこ	事故後から平成23年度まで	1,881	268	14.2%
	平成24年度	858	0	0%		平成24年度	2,257	195	8.6%
	平成25年度	859	0	0%		平成25年度	2,230	50	2.2%
	平成26年度	830	0	0%		平成26年度	2,169	38	1.8%
	平成27年度	754	0	0%		平成27年度	2,117	24	1.1%
	平成28年度	617	0	0%		平成28年度	2,084	23	1.1%
平成29年度(12月26日まで)	435	0	0%	平成29年度(12月26日まで)	1,641	16	1.0%		
原木 しいたけ	事故後から平成23年度まで	1,093	364	33.3%	山菜	事故後から平成23年度まで	524	138	26.3%
	平成24年度	1,513	213	14.1%		平成24年度	1,950	197	10.1%
	平成25年度	1,298	2	0.2%		平成25年度	3,184	142	4.5%
	平成26年度	1,996	3	0.2%		平成26年度	3,562	62	1.7%
	平成27年度	2,139	0	0%		平成27年度	3,423	63	1.8%
	平成28年度	2,352	0	0%		平成28年度	4,178	46	1.1%
平成29年度(12月26日まで)	1,947	4	0.2%	平成29年度(12月26日まで)	3,029	34	1.1%		
					野生 鳥獣肉	事故後から平成23年度まで	631	394	62.4%
						平成24年度	1,248	493	39.5%
						平成25年度	1,354	417	30.8%
						平成26年度	1,345	349	25.9%
						平成27年度	761	167	21.9%
						平成28年度	1,714	378	22.1%
						平成29年度(1月18日まで)	1,399	94	6.7%



※集計対象：食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除 ※野生鳥獣肉のみ1月18日までのデータを掲載の考え方」において、検査対象自治体となっている17都県  
農産物に含まれる放射性セシウム濃度の検査結果（農林水産省）、食品中の放射性物質の検査結果について（厚生労働省）より作成

きのこ類は、安全な原木の確保や、簡易ハウス等を導入するなど、基準に適合した生産資材を使うことで放射性物質の汚染が低減し、基準値の超過割合が減少しています。

#### ■原木、ほだ木、菌床用培地及び菌床の指標値

きのこ原木及びほだ木 50Bq/kg

菌床用培地及び菌床 200Bq/kg

栽培管理できないきのこ類や山菜類は、基準値超過の減少傾向はみられるものの、直近でも超過しているため、引き続き、採取を控えたり、出荷管理が徹底されています。

イノシシやシカ等の野生鳥獣の肉は、直近でも基準値超過はあります。家畜のような飼養管理は難しく、移動性があることから、原則県域毎に出荷制限を指示されていますが、自治体の定める出荷・検査方針に基づく管理を行うものに限って、出荷が認められている事例もあります。

本資料への収録日：平成30年2月28日